

令和元年度第2回「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果について【データ編】

1 調査方法等

(1) 調査時期

- 【1回目】 令和元年 7月現在の状況
- 【2回目】 令和元年12月現在の状況 (※今回は2回目の調査結果です)

(2) 調査対象校

県内の公立小学校35校、中学校15校、高等学校15校、特別支援学校5校を抽出し、合計70校で実施(本年度1回目の対象校と同一校)。

(3) 調査対象教職員

調査対象校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師(※本年度1回目と同一対象のフルタイム勤務職員全員:有効回答数2,317名、このうち管理職を除いた回答数は2,165名)

(4) 調査の実施方法

①市町村立学校

教育事務所が抽出した対象校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、各市町村教育委員会に提出し、各教育事務所を通して県教育委員会に報告する。

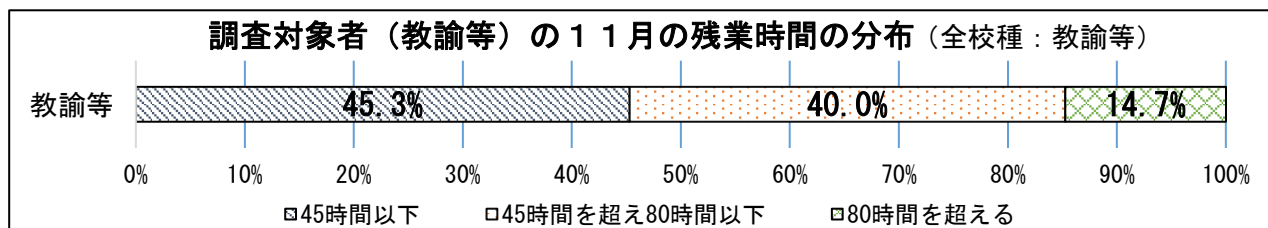
②県立学校

県教育委員会が抽出した対象校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、県教育委員会に報告する。

(5) 調査対象教職員(教諭等(※))の在校時間(※) 調査対象教職員から管理職を除いた者

今回の「意識調査」対象者(教諭等)の本年11月の正規の勤務時間を除く在校時間(以下、「残業時間」という。)の分布は、45時間以下の者が45.3%、45時間を超え80時間以下の者が40.0%、80時間を超える者が14.7%だった。

※ 本年11月に実施した県内公立学校全校種を対象とした「教員等の出退勤時刻実態調査」による教諭等の残業時間の分布は、45時間以下の者が45.7%、45時間を超え80時間以下の者が39.9%、80時間を超えた者は14.4%であり、ほぼ同様の分布傾向が見られた。



参考 調査対象者(教諭等)の令和元年度11月の残業時間の分布

2 調査結果について

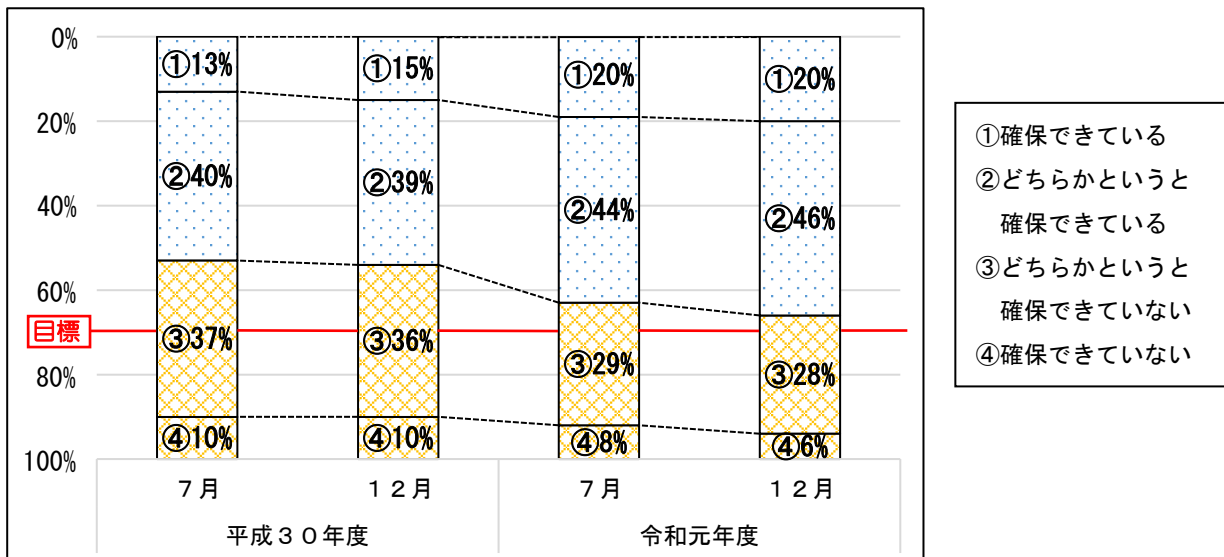
今回の「意識調査」では、平成30年度の調査結果と比較するとともに、教諭等については、令和元年11月実施の「教員等の出退勤時刻実態調査」の結果とクロス集計し、これまでの「学校における働き方改革推進プラン」(以下、「プラン」という。)に基づく取組の成果と課題を検証した。

(グラフ内数値は小数点以下を四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合がある)

(1) 現在、子供と向き合う時間(※)は十分に確保できていますか。

(※) 子供と向き合う時間とは、休み時間や放課後等において、子供たちに補習したり、遊んだり、相談にのったりする時間をいう。

子供と向き合う時間が確保できていると肯定的な回答をした教職員の割合は66%であり、平成30年7月調査の53%から13ポイント、令和元年7月調査の64%から2ポイント増加し、改善傾向が見られるものの、「プラン」の目標である「70%以上」は達成できなかった(資料1)。

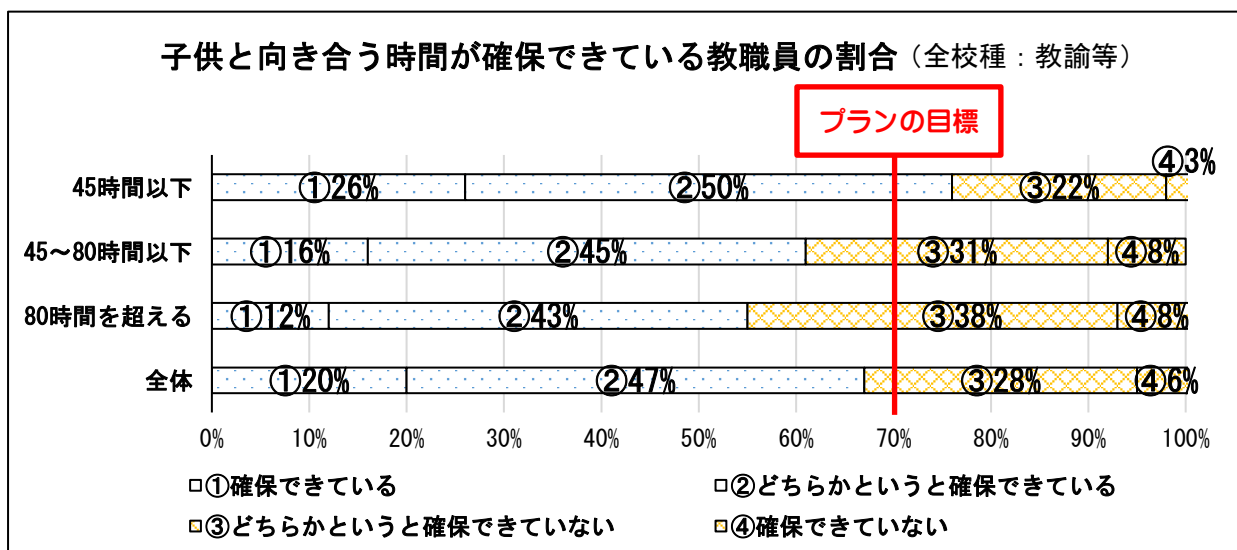


資料1 子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合(全校種:全職種)

【調査結果と残業時間の関連(教諭等)】

残業時間45時間以下の教諭等については「プラン」の目標を上回る76%が確保できていると肯定的な回答をしており、令和元年7月調査の72%から4ポイント上昇している。

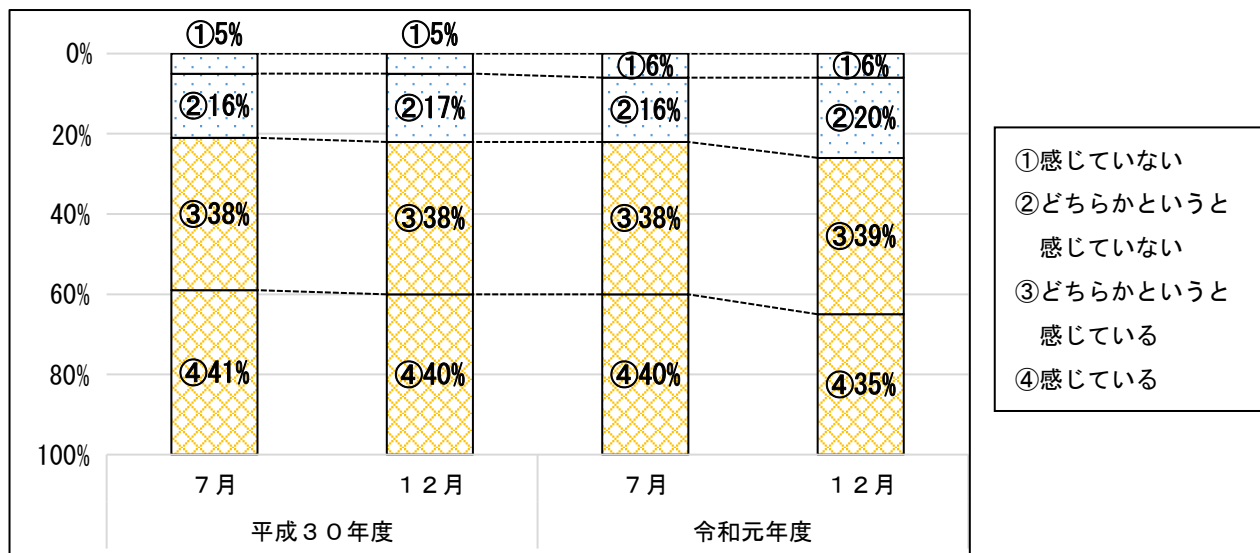
一方、残業時間が80時間を超える教諭等については55%であり、令和元年7月調査から1ポイント減少している。残業時間の長さが、必ずしも子供と向き合う時間の確保に繋がっていない傾向が強まった。(資料2)。



資料2 子供と向き合う時間が確保できている教諭等の割合と残業時間の関係

(2) 現在、業務に「多忙感」を感じていますか。

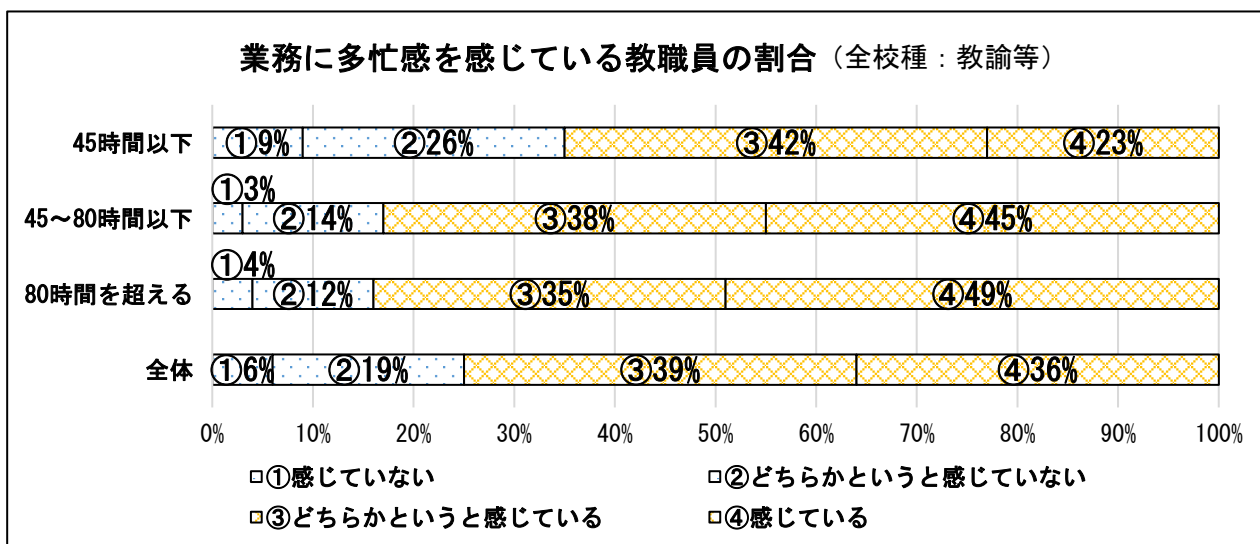
業務に「多忙感」を感じている教職員の割合は74%であり、平成30年7月調査の79%から5ポイント、令和元年7月調査の78%から4ポイント減少し、改善傾向が見られる。(資料3)。



資料3 業務に多忙感を感じている教職員の割合（全校種：全職種）

【調査結果と残業時間の関連（教諭等）】

多忙感について残業時間別にみると、「多忙感」を感じていると回答した教諭等の割合は、45時間以下の教諭等については、令和元年7月調査の67%から2ポイント減少して65%であったのに対し、45時間を超える教諭等については、令和元年7月調査の85%から1ポイント減少して84%であった。残業時間が長いほど、多忙感を感じている傾向が見られる（資料4）。

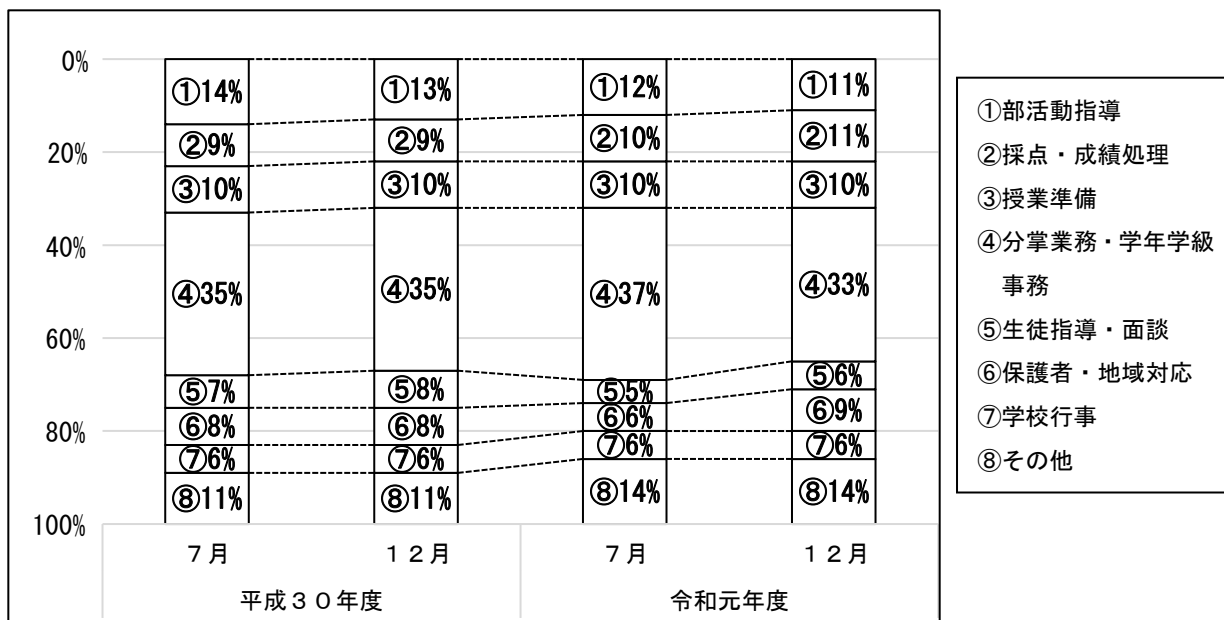


資料4 業務に多忙感を感じている教諭等の割合と残業時間の関係

(3) 業務の中で、一番負担を感じるのはどんな業務ですか。

教職員が一番負担に感じる業務は、これまで同様に「④分掌業務・学年学級事務」であり、今回は33%であった。ただし、令和元年7月調査と比較すると、4ポイント減少している。

「①部活動指導」については微減の傾向にあり、今回は11%であった(資料5)。

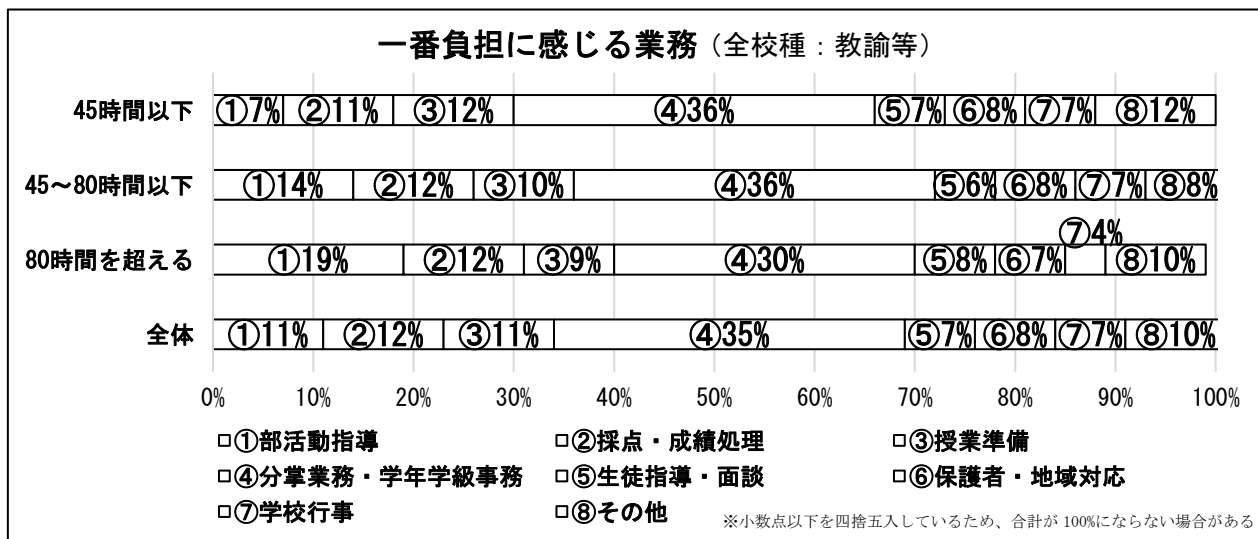


資料5 一番負担を感じる業務(全校種:全職種)

【調査結果と残業時間の関連(教諭等)】

教諭等が一番負担に感じる業務については、残業時間の長短に関係なく「④分掌業務・学年学級事務」が最も多いが、残業時間が増えるほど、「①部活動指導」を負担に感じると回答した教職員の割合が高くなっている。

なお、「①部活動指導」について、令和元年7月調査と比較すると、残業時間の長短に関係なく、いずれも1ポイントから2ポイント減少している(資料6)。

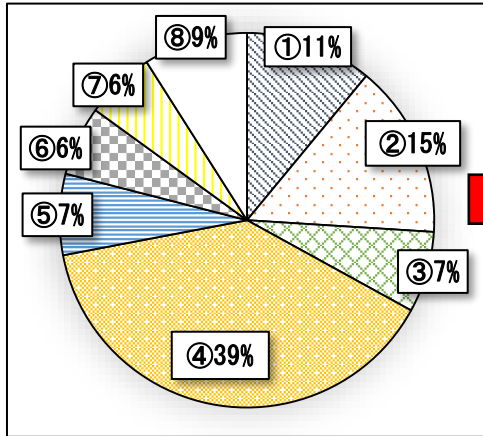


資料6 一番負担に感じる業務と残業時間の関係

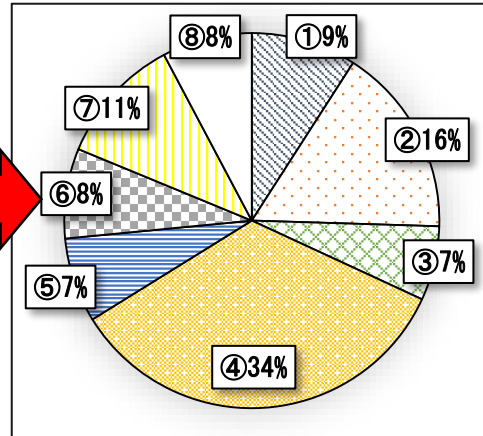
学校種別（教諭等）でみると、「④分掌業務・学年学級事務」について令和元年7月調査と比較すると、小・中学校で5ポイント、高等学校（全日制）で6ポイント減少している。

一方、小学校では、「⑦学校行事」が5ポイント増加し、11%となった。特別支援学校では、大きな割合の変化はなかった（資料7）。

【学校種別（教諭等）】



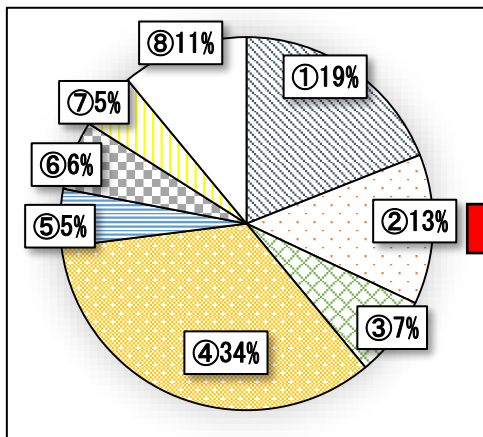
R1.7 調査



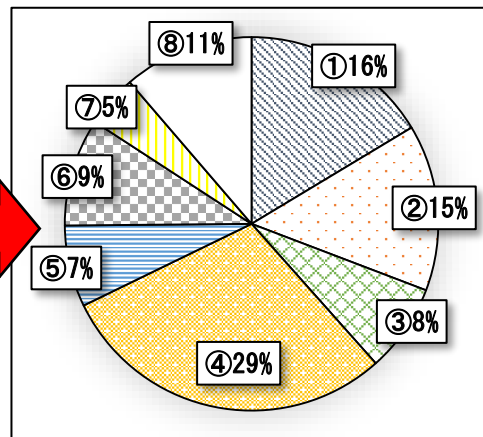
R1.12 調査

小学校（教諭等）

- ①部活動指導
- ②採点・成績処理
- ③授業準備
- ④分掌業務・学年学級事務
- ⑤生徒指導・面談
- ⑥保護者・地域対応
- ⑦学校行事
- ⑧その他

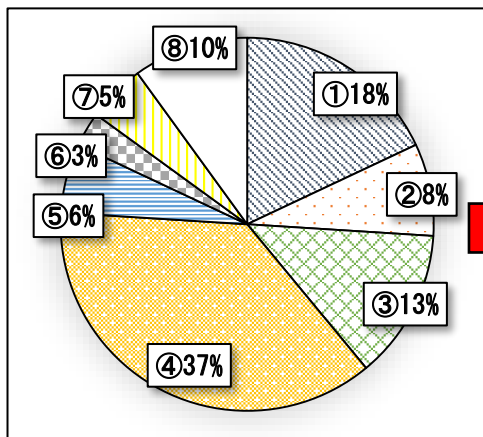


R1.7 調査

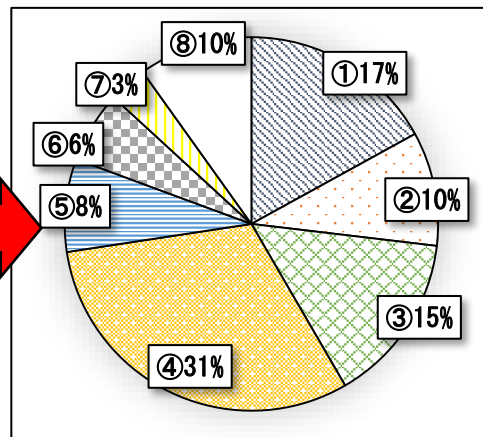


R1.12 調査

中学校（教諭等）

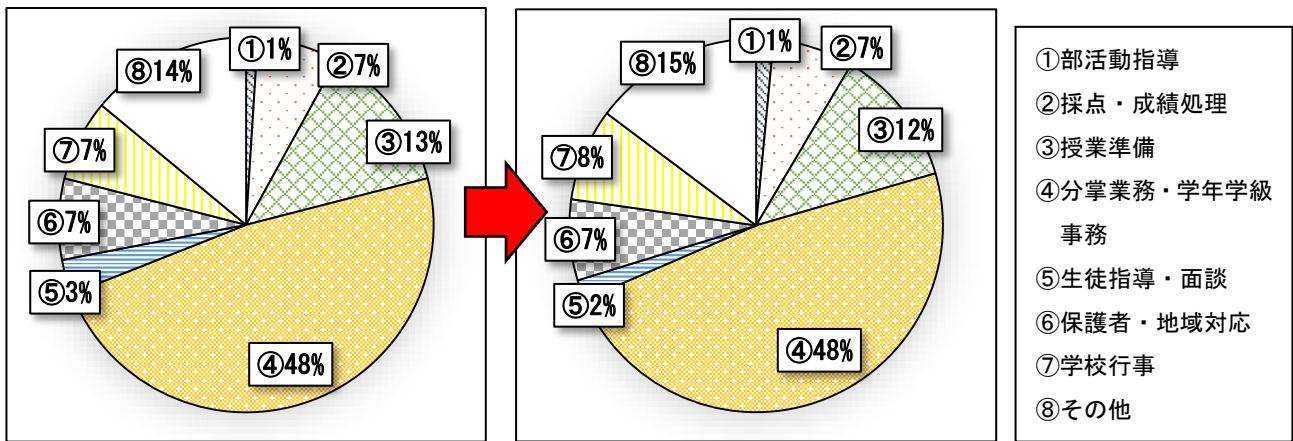


R1.7 調査



R1.12 調査

高等学校（全日制：教諭等）⁵



R1.7 調査

R1.12 調査

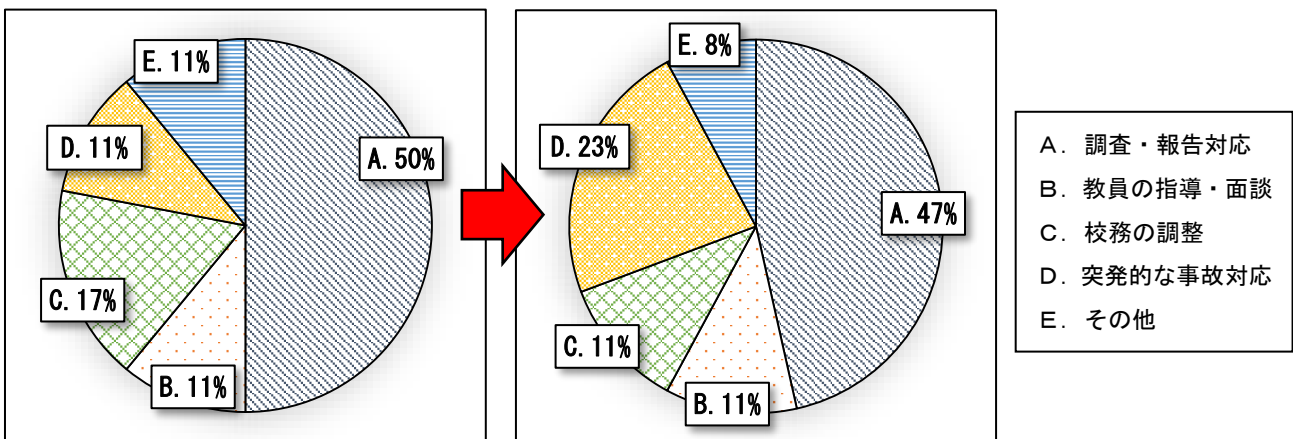
特別支援学校（教諭等）

資料7 一番負担に感じる業務（学校種別）

【その他の内訳】（その他の内訳は、管理職のみの設問）

その他の内訳（管理職対象）については、令和元年7月調査と比較して、「A. 調査・報告対応」が3ポイント減の47%、「C. 校務の調整」が6ポイント減の11%だった。

一方で、自然災害対応等の「D. 突発的な事故対応」が12ポイント増加し、23%だった（資料8）。



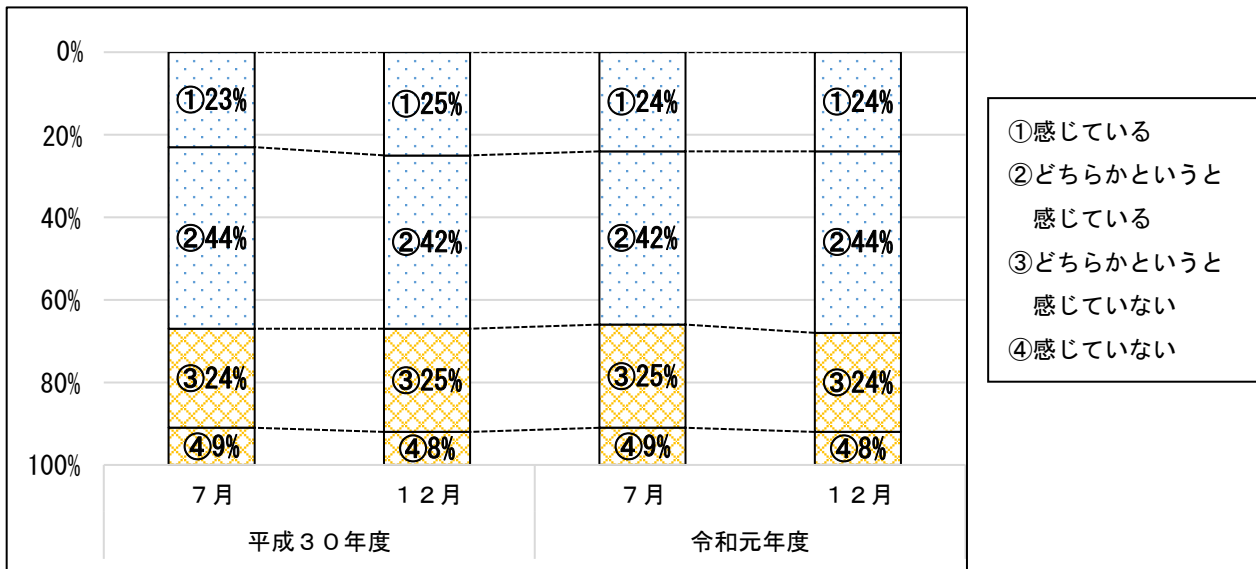
R1.7 調査

R1.12 調査

資料8 一番負担に感じる業務（その他の内訳：全校種：管理職）

(4) 普段の学校業務の中で、組織的に業務を行うことで、自身の業務を減らすことができるものがあると感じていますか。

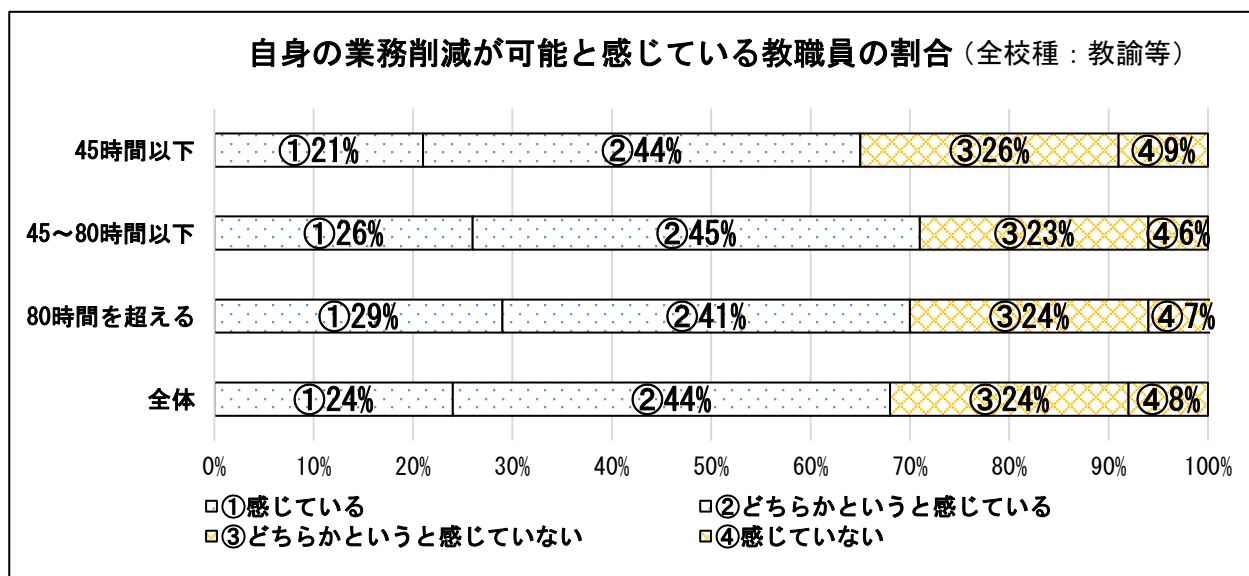
組織的に業務を行うことで、自身の業務を減らすことができると回答した教職員の割合は68%で、これまでの調査と比較して大きな変化はなかった(資料9)。



資料9 自身の業務削減が可能と感じている教職員の割合(全校種:全職種)

【調査結果と残業時間の関連(教諭等)】

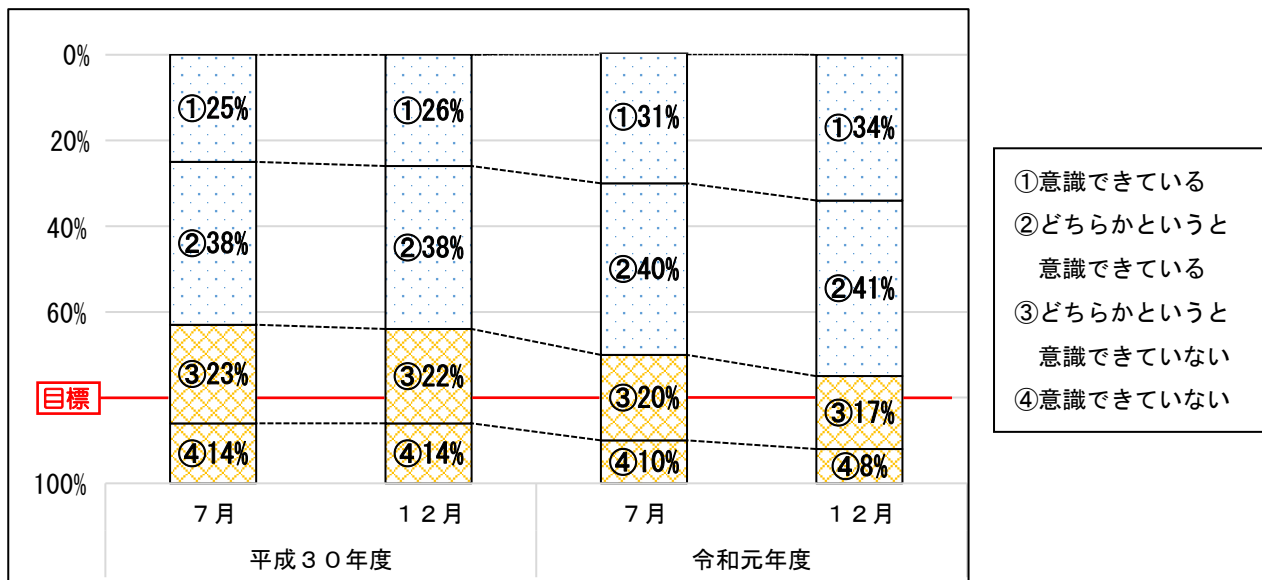
全体的な傾向としては、令和元年7月調査との大きな変化は見られなかった。なお、残業時間が長くなるほど、自身の業務削減が可能と「①感じている」と回答した教諭等の割合が高かった。(資料10)。



資料10 自身の業務削減が可能と感じている教諭等の割合と残業時間の関係

(5) 現在、勤務時間を意識して、勤務することができていますか。

勤務時間を意識して勤務することができていると回答した教職員の割合は75%であり、平成30年7月調査の63%から12ポイント、令和元年7月調査の71%から4ポイント増加したものの、「プラン」の目標である「80%以上」は達成できなかった(資料11)。



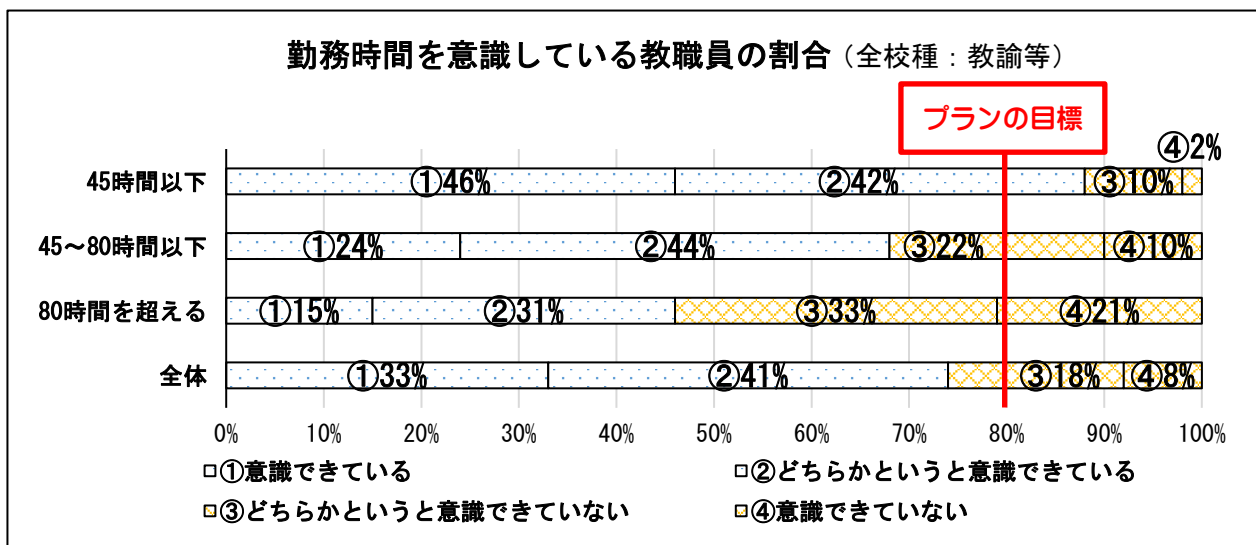
資料11 勤務時間を意識している教職員の割合(全校種:全職種)

【調査結果と残業時間の関連(教諭等)】

残業時間が45時間以下の教諭等については「プラン」の目標を上回る88%が勤務時間を意識していると回答しており、令和元年7月調査の84%から4ポイント上昇している。

一方、残業時間が80時間を超える教諭等については46%であり、令和元年7月調査から1ポイント減少している。

勤務時間に対する意識が残業時間の長短に影響を与えている傾向が強まった(資料12)。



資料12 勤務時間を意識している教諭等の割合と残業時間の関係

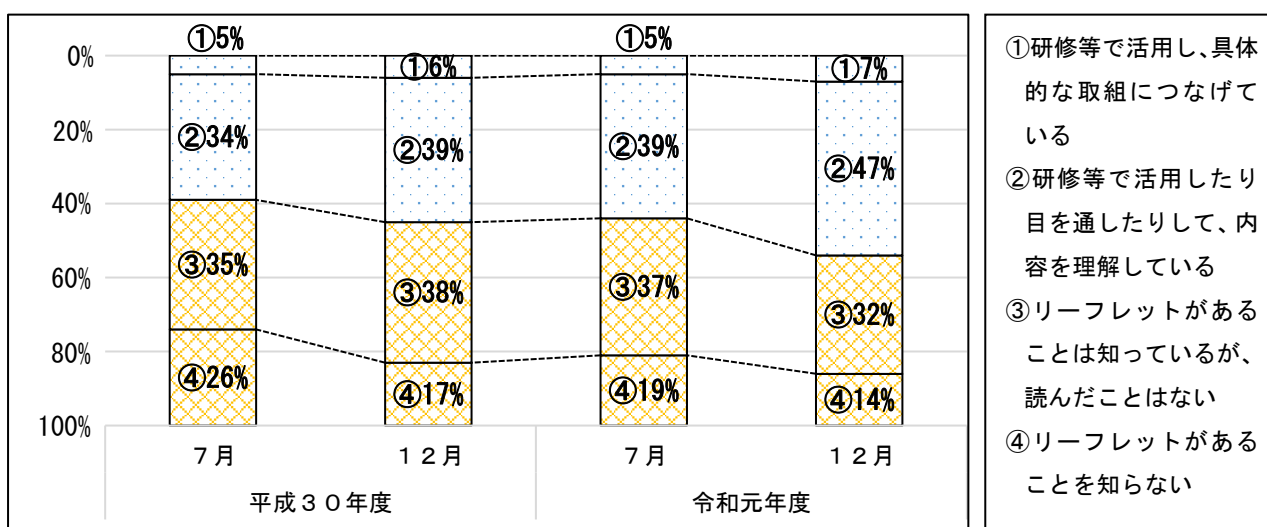
(6) 平成31年3月に県教育委員会が作成、配付した「働き方改革啓発リーフレット」を知っていますか。

県教育委員会が作成、配付した「働き方改革啓発リーフレット」を研修等で活用したりして内容を理解していると回答した教職員の割合は54%であり、平成30年7月調査の39%から15ポイント、令和元年7月調査の44%から10ポイント増加し、改善傾向が見られる。

各学校等での周知が進んできたと考えられるものの、未だに46%の教職員がリーフレットを「③読んだことはない」、「④あることを知らない」と回答していることは、教職員の意識改革が図られていないと言えることから、さらなる工夫を図る必要がある(資料13)。

【学校における働き方改革啓発リーフレット】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/documents/h30ri-huretto.pdf>

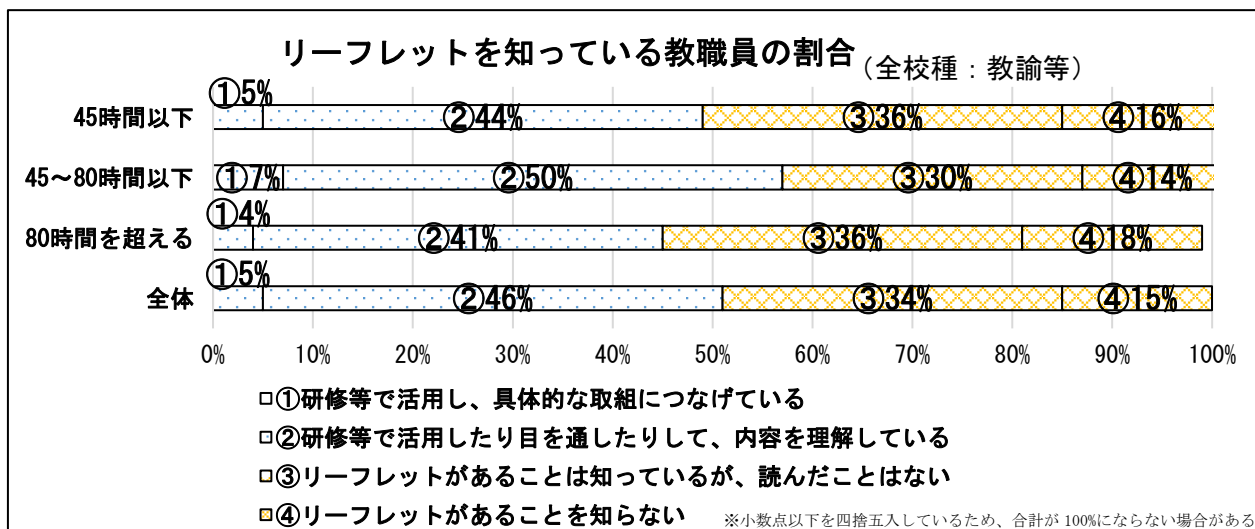


- ①研修等で活用し、具体的な取組につなげている
- ②研修等で活用したり目を通したりして、内容を理解している
- ③リーフレットがあることは知っているが、読んだことはない
- ④リーフレットがあることを知らない

資料13 リーフレットを知っている教職員の割合(全校種:全職種)

【調査結果と残業時間の関連(教諭等)】

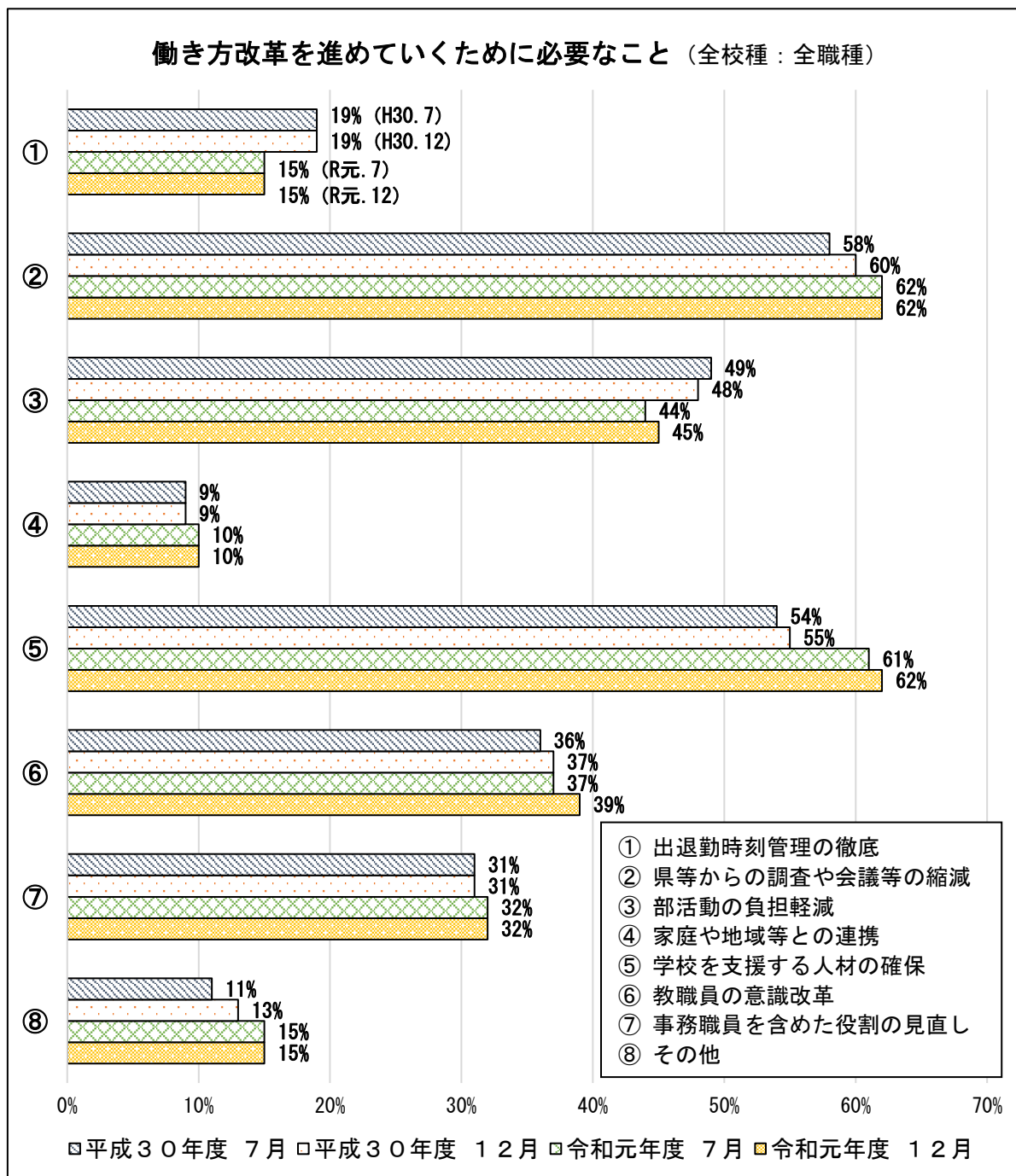
リーフレットを知っていると回答した教職員の割合に関し、残業時間の長短による特徴は見られなかった(資料14)。



資料14 リーフレットを知っている教職員の割合と残業時間の関係

(7) 今後、教職員の働き方改革を進めていくためには、どんなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

教職員が働き方改革に必要と回答した項目で割合が高いものは、「②県等からの調査や会議等の縮減」と「⑤学校を支援する人材の確保」でそれぞれ62%だった。平成30年7月の調査と比較して、「⑤学校を支援する人材の確保」が8ポイント、「⑥教職員の意識改革」が3ポイント増加した。一方、「①出退勤時刻管理の徹底」と「③部活動の負担軽減」が、それぞれ4ポイント減少した(資料15)。



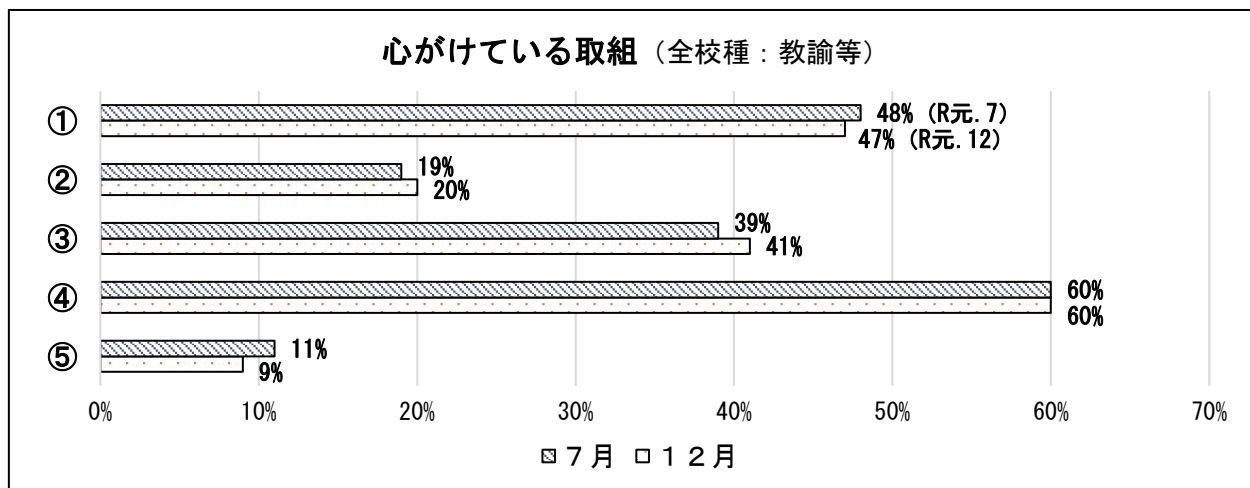
資料15 働き方改革を進めていくために必要なこと (全校種：全職種)

(8) 教職員の働き方改革を進めていくために、あなたは、どのような取組を心がけていますか。また、実際に「在校時間の短縮」に効果が上がったと実感できた取組はどれですか。(複数回答可：教諭のみ調査)

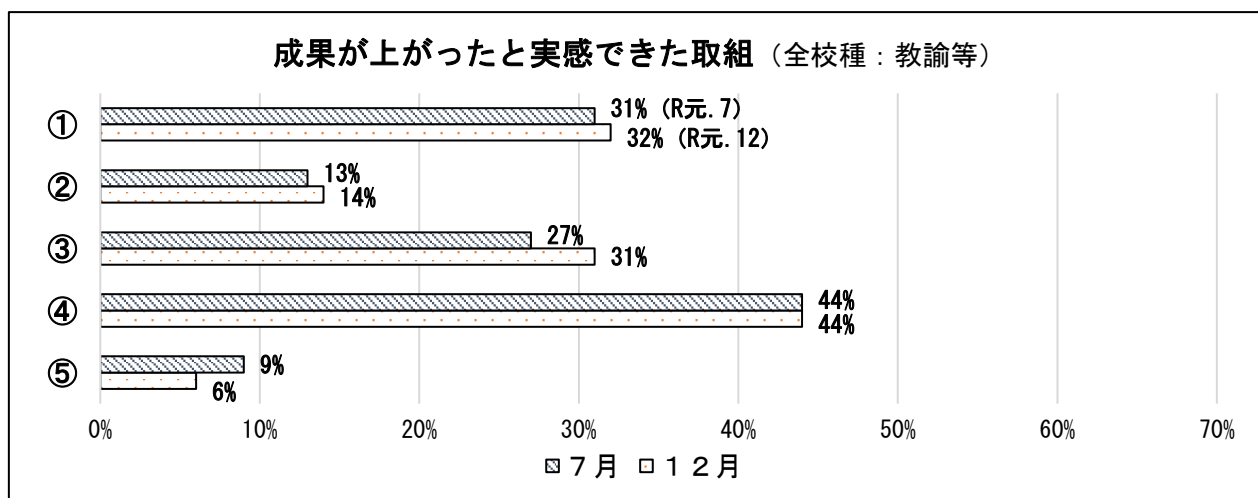
令和元年7月調査と比較して大きな変化はなく、60%の教諭等が「④資料の再利用や他の教職員との分担による仕事の効率化」を、約5割の教諭等が「①身の回りの整理整頓」を挙げた(資料16)。

成果が上がった取組としては、令和元年7月調査と同様、「④資料の再利用や他の教職員との分担による仕事の効率化」が44%と最も多く、「③教材や教具の共有化」については4ポイント増え、31%だった(資料17)。

- ① 身の回りの整理整頓を心がけ、書類等を探す時間の短縮を図っている
- ② 部活動ガイドラインに基づき、活動時間等について適切に運用している
- ③ 教材や教具の共有化を図るなど、教材研究の効率化に取り組んでいる
- ④ 校務分掌を担当するに当たり、資料の再利用をしたり、他の教職員と分担したりして、仕事の効率化を図っている
- ⑤ その他



資料16 心がけている取組 (全校種：教諭等)

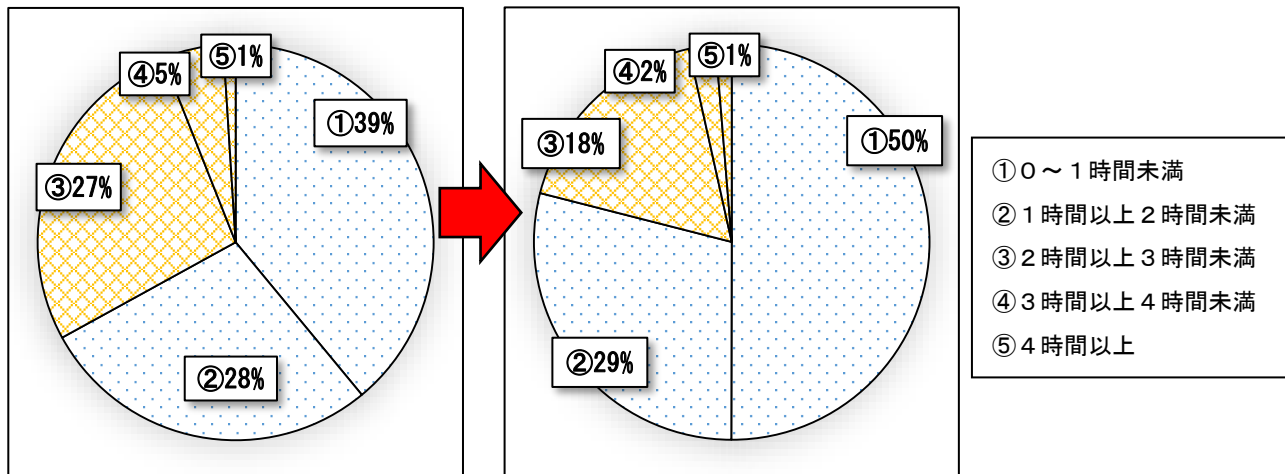


資料17 成果が上がったと実感できた取組 (全校種：教諭等)

(9) あなたが部活動に従事する時間は、どのくらいですか。

【I. 平日（11月実績）の1日当たりの指導時間】

部活動ガイドラインに示された、適切な活動時間（平日1日当たり2時間程度）内と回答した部活動顧問の割合は79%で、令和元年7月調査（6月実績）から12ポイント増加した（資料18）。

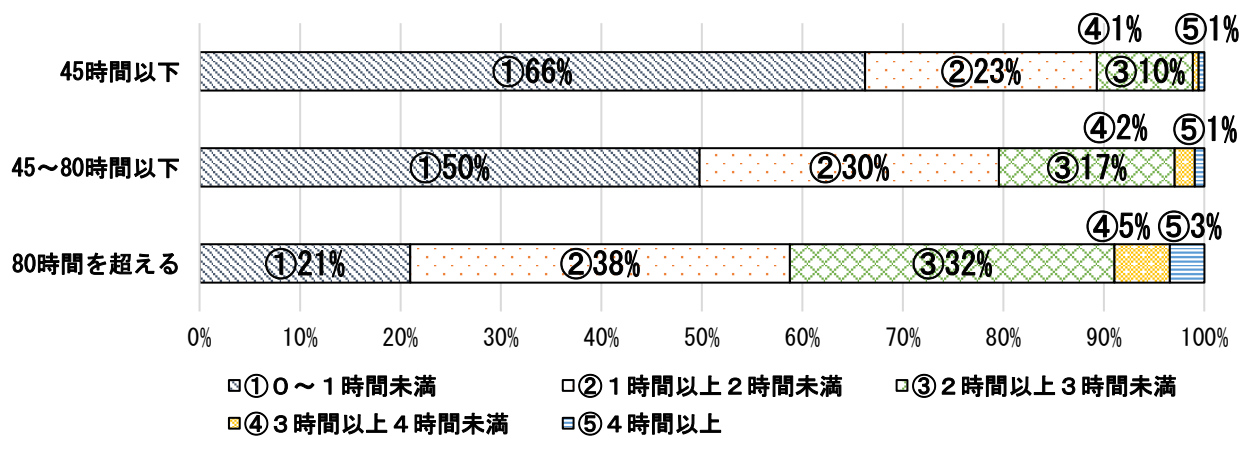


R1.7 調査（6月実績） R1.12 調査（11月実績）
資料18 平日1日当たりの指導時間（全校種：教諭等のうち部活動顧問）

【調査結果と残業時間の関連（教諭等）】

平日1日当たりの部活動指導時間と残業時間には深い関係が見られ、残業時間が45時間以下の部活動顧問においては、平日の部活動指導時間を「2時間未満」と回答した割合が89%だったのに対し、80時間を超える部活動顧問においては、59%に留まっている（資料19）。

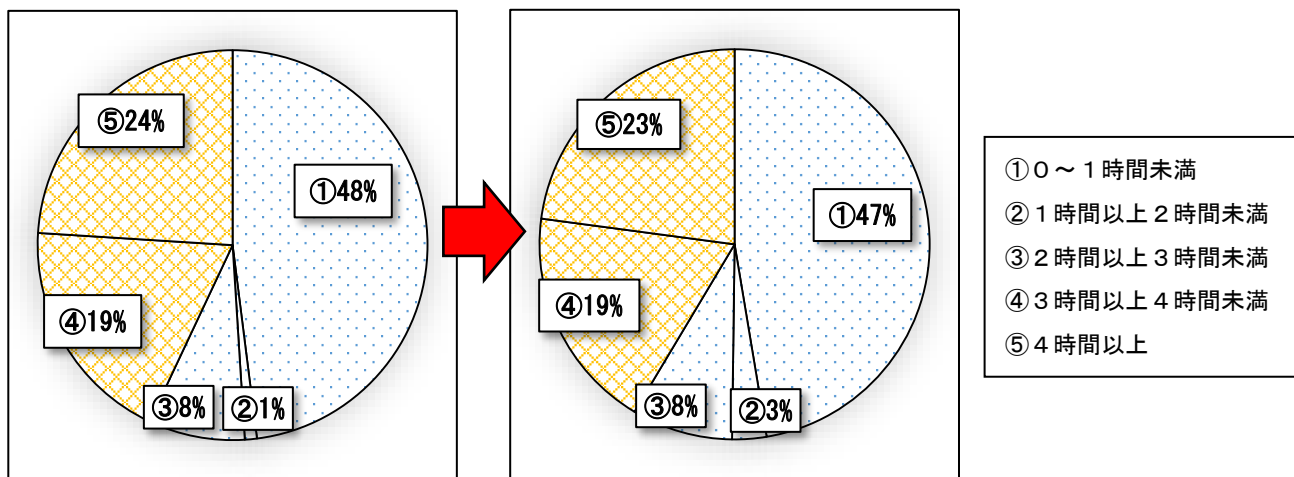
平日1日当たりの部活動指導時間（11月実績）（全校種：教諭等のうち部活動顧問）



資料19 平日1日当たりの指導時間（部活動顧問対象）と残業時間の関係

【Ⅱ. 休日（11月の土日（祝日含む））の1日当たりの指導時間】

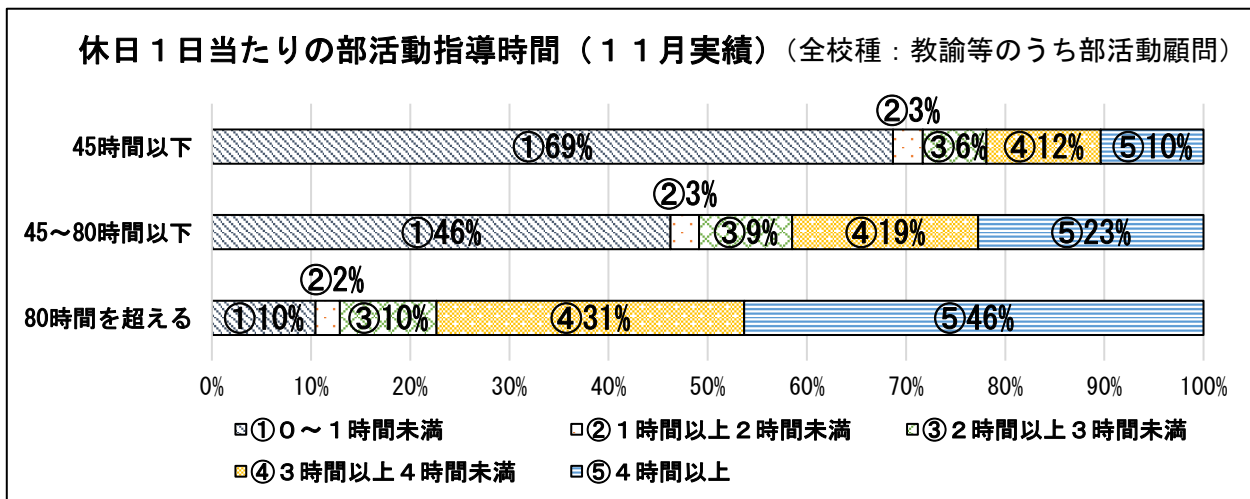
部活動ガイドラインに示された、適切な活動時間（休日1日当たり3時間程度）内と回答した部活動顧問の割合は58%であり、令和元年7月調査（6月実績）の57%からほとんど変化がなかった。また、4時間以上と回答した顧問の割合も、23%とほとんど変化していない（資料20）。



R1.7 調査（6月実績） R1.12 調査（11月実績）
資料20 休日1日当たりの指導時間（全校種：教諭等のうち部活動顧問）

【調査結果と残業時間の関連（教諭等）】

休日1日当たりの部活動指導時間と残業時間には深い関係が見られ、残業時間が45時間以下の部活動顧問においては、休日の部活動指導時間を「3時間未満」と回答した割合が78%だったのに対し、80時間を超える部活動顧問においては、22%に留まっている（資料21）。

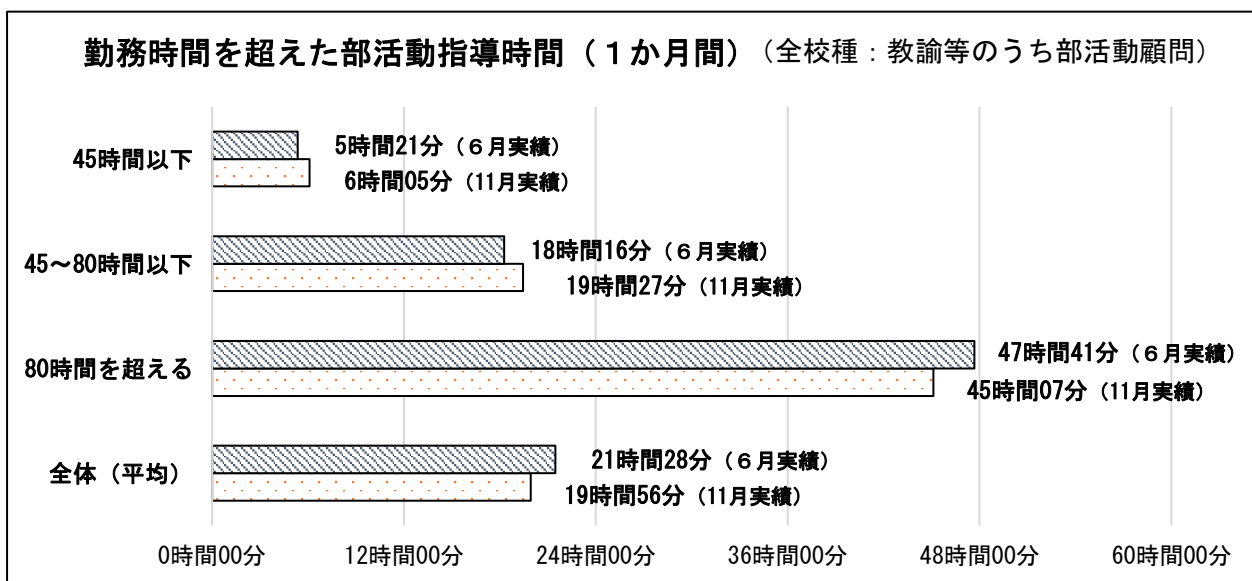


資料21 休日1日当たりの指導時間（部活動顧問対象）と残業時間の関係

【Ⅲ. 正規の勤務時間を超えて部活動に従事した1か月間(11月)の総時間数(週休日を含む)】

正規の勤務時間を超えた部活動指導時間の全体平均を見ると、令和元年7月調査と比較して、1時間32分減少した(資料22)。

なお、令和元年7月調査(6月実績)と比較して、残業時間が80時間以下の部活動顧問においては指導時間が増加し、80時間を超える部活動顧問においては指導時間が減少した。学校からの聞き取りによれば、これまで残業時間が80時間を超えていた部活動顧問の業務改善が進み、80時間以下のグループに移ったことが影響しているとのことである。



資料22 勤務時間を超えた1か月間の指導時間(部活動顧問対象)と残業時間の関係